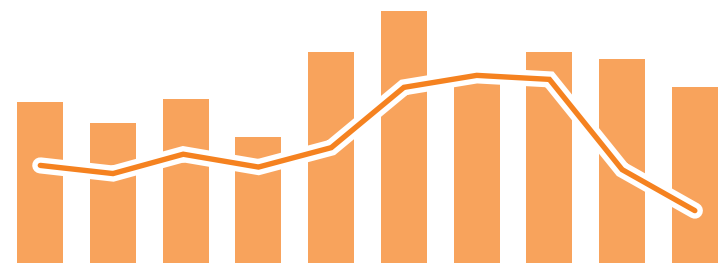


第2部

岩手のくらし

第10章 参画

～男女共同参画や
若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動など
幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～



1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会

仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

■ 仕事の有無に関わらず妻の家事労働時間は夫を上回る

平成31年（2019年）県の施策に関する県民意識調査によると、夫婦世帯の夫婦別の1日当たりの平均家事労働（注）時間は、仕事の有無に関わらず、妻が夫より長くなっています。

なお、仕事の有無別に夫婦の家事労働時間の差をみると、「夫のみ仕事を持っている」夫婦が4時間00分で差が最も大きく、次いで、「夫婦二人とも仕事を持っている」夫婦の3時間6分、「妻のみ仕事を持っている」夫婦の2時間8分、「二人とも仕事を持っていない」夫婦の1時間58分となっています（図1）。

（注）家事労働：食事の用意・後片付け、掃除・洗濯、育児、介護・看護、買い物など

■ 地域社会で女性の意見や考え方が反映されていると意識している人の割合は約55%

平成30年度（2018年度）男女が共に支える社会に関する意識調査によると、「各分野において女性の意見や考え方が反映されていると思うか」という質問について、反映されている（「十分反映されている」＋「ある程度反映されている」）と回答している人の割合（県計）は、地域社会では54.7%、職場では55.9%、地方自治体の施策では38.2%、国の施策では28.9%となっています。

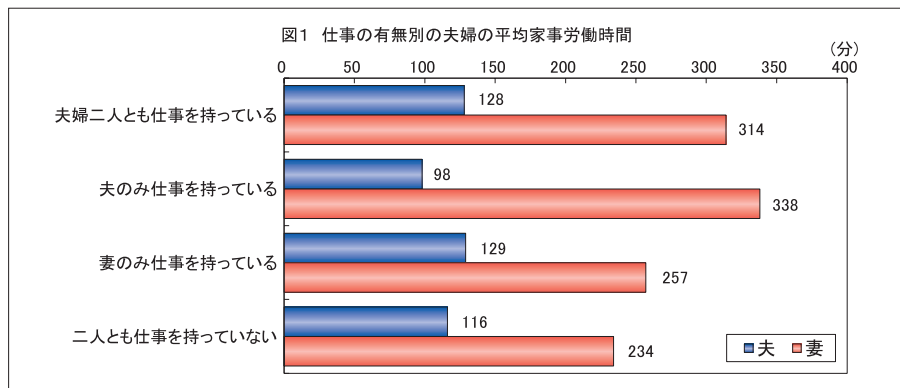
なお、男女別にみると、地域社会で反映されていると回答している人の割合は、男性の61.5%と比べて女性は49.3%となっており、女性の方が12.2ポイント下回っています（図2）。

■ 男女共同参画計画を策定した市町村の割合は全国平均を上回る

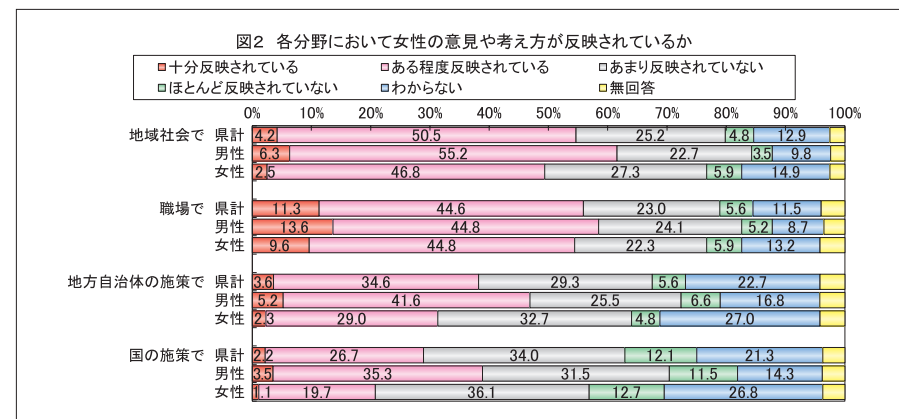
平成30年度（2018年度）の地方公共団体における男女共同参画社会形成に向けた推進状況をみると、本県は、「男女共同参画に関する計画の策定状況（市区町村）」など3項目において全国平均を上回っていますが、それ以外の項目は全国平均を下回っています（図3）。

■ 民間企業の障がい者雇用率は全国平均を上回る

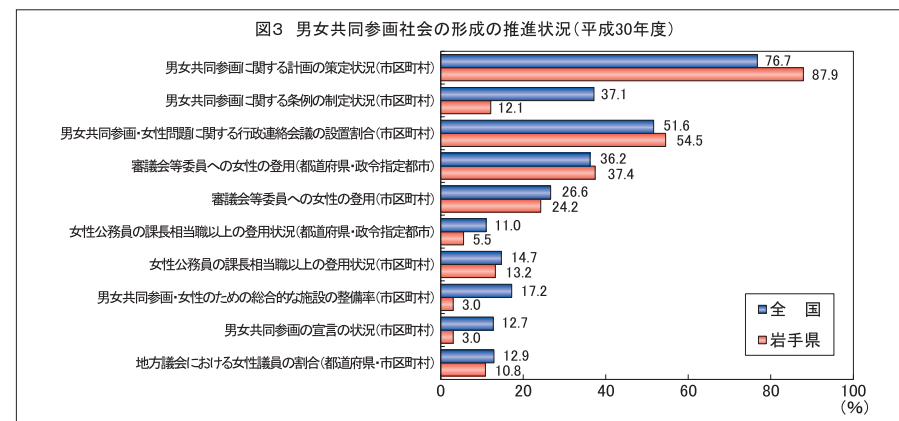
平成30年（2018年）6月1日現在の民間企業における本県の障がい者の実雇用率は2.22%となっています。これは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた法定雇用率（民間企業）の2.2%を上回るとともに、全国平均の2.05%も上回り、全国では17位となっています（図4）。



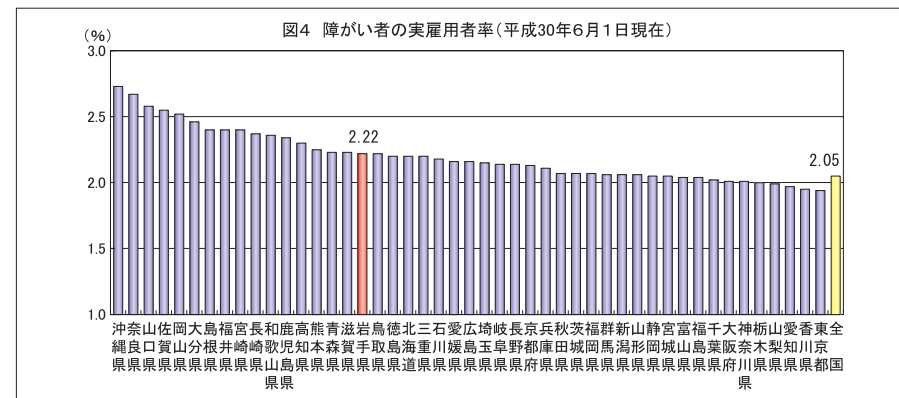
資料：県政策地域部「平成31年県の施策に関する県民意識調査」



資料：県環境生活部「平成30年度男女が共に支える社会に関する意識調査」



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」



※ 企業（50人以上規模）の主たる事務所が所在する都道府県別の集計

資料：厚生労働省「平成30年障害者雇用状況の集計結果」

